

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： ウィズブック保育園栄	種別： 保育所
代表者氏名： 安井 琴代	定員（利用人数）： 60名（59名）
所在地： 愛知県名古屋市中区栄1丁目21-24	
TEL： 052-221-6613	
ホームページ： https://wb-hoikuen.jp/	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日： 令和 2年 4月 1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社アイ・エス・シー	
職員数	常勤職員： 15名 非常勤職員： 4名
専門職員	（園長） 1名 （栄養士） 1名
	（保育士） 14名 （調理員） 2名
	（看護師） 1名
施設・設備の概要	（居室数） 6室 （設備等） 調理室・調乳室
	医務室

③理念・基本方針

★理念

『子育てに関わる保護者や人の成長』と『豊かな心と言葉を持つ子どもたちの育成』を実現し、人を大切にする社会を目指す

★基本方針

- ・すべての子どもには無限の可能性が 있습니다。私たちは、それを引き出し『その子らしさと自ら伸びるチカラ』を育みます
- ・私たちは、『子育てに頑張る保護者様や家族の成長』に、寄り添い支援する存在であり続けます

④施設・事業所の特徴的な取組

■withbookプログラム・・・子どもたちの『好き・したい』を見つけて『自分らしさと自ら伸びる力を育む』ために『withbookプログラムを活用した保育活動』を行います。希望する保護者様には園活動と連動した家庭での活動の提案。

■保護者支援・・・保育士は子育ての専門家としての学びと保護者様への子育て支援に努めます

■地域の子育て支援・・・子どもにより豊かな人的環境を形成するため、地域社会との連携に努めます

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 4年 6月23日(契約日) ~ 令和 5年 4月18日(評価確定日) 【令和 5年 1月19日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	0 回 (平成 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆ICT化の先進園

開設3年目であるが、法人主導で保育園向けアプリケーション「コドモン」を導入して運用している。子どもの登降園記録の電子化をはじめ、連絡事項の一斉メール「園だより」や献立表なども電子化して配信している。連絡帳を電子化したことで、物理的な煩雑さが無くなった。子どもと保護者向けの「情報共有ファイル」の運用も、シームレスな情報伝達に役立っている。開発企業は「保育の質を高めたい」を開発理念としており、さらなるICTが進むことが予想される。

◆安心感のある園運営

法人独自のプログラム「ウィズブックプログラム」で、子どもの生活や食育、保護者への寄り添いや学びを軸にした保育を行っている。プログラムが確立していることで、職員が動きやすく、保護者にも職員にも学びの機会が用意され、子どもの健全な育ちにつながっている。園に関わる全ての人が安心感を持てる園運営となっている。

◇改善を求められる点

◆保育理念の周知・浸透

今回の自己評価で、理念の周知に関して「職員に対する取組みが継続して行われていない」とある通り、周知・浸透を図る機会が少ない。保育理念は、園を運営する上で“拠り所”となる一言集約されたもので、職員に浸透していることが望ましい。職員の職務は理念の具現であり、潜在意識まで浸透させることで、自然と言葉や動作に現れる。社名の「アイ・エス・シー」の頭文字の意味も、同様に理解を図ることを期待したい。

◆職員の育成

園運営や保育実践に必要なことがマニュアル化され、法人内での管理体制も確実に行われている。入社時や園内での会議でマニュアルの周知を行っているが、現場職員の理解が追いついていない。新しい園であることから、経験の浅い職員も多いため、今後は職員へのマニュアルの浸透や発達の理解等の研修を計画し、職員の育成を図ることで保育の質の底上げを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回初めて第三者評価を受けました。
他の機関から言葉をいただくことで、次にどのようにしたらよいかという学びになり、成長できる機会になりました。
株式内で共有していきたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 保育理念は園のリーフレットに記載され、玄関にも掲示している。「保育の全体的な計画」にも記されている。しかし、自己評価で「年度始めに読み合わせをしているが、継続して取り組めていない」とある。今後は、保育理念の意味を職員へ説明し、反復連打で理解浸透に努めることを期待する。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 開設3年目を迎えた園で日が浅く、市から情報を得ているとのことであったが、具体的な情報は確認できなかった。今後は、事業継続に関わる学区内の毎年の出生数の把握を提案する。また、法人配下であっても、園単独の運営費総額や人件費、水道光熱費などを把握することも同様である。社会福祉事業の動向については、全国保育協議会の会報「ぜんほきょう」などの定期購読を期待する。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 園はビジネス街に位置し、開設は令和2年4月である。園舎は元倉庫を改造した物であるが、創意工夫された保育室となっている。国内でコロナ（新型コロナウイルス）の感染者が最初に確認されたのが同年である。コロナ感染予防を徹底して、外国籍の子どもも多い中で休園したことがないのは評価したい。自園の経費削減に取り組んでいるが、費目別に実数を把握して年度毎の推移の把握を期待したい。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ b ・ ㉔
<コメント> 今回の調査訪問では、中・長期的な計画は確認できなかった。次年度以降は、法人と協議して中・長期的な計画策定を期待する。策定にあたっては、園長が思い描く3年後、5年後の「園のあるべき姿」を明文化し、取り上げた項目ごとに各年度の到達点を設定することが望ましい。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 「令和4年度事業計画書」及び「全体的な計画」は確認できた。しかし、中・長期的な計画が策定されていないことから、単年度の事業計画は策定根拠が希薄であり、将来を展望した計画とは言い難い。次年度以降、中・長期計画を策定した上で、それと整合させた単年度の事業計画を策定することを期待したい。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 単年度の「令和4年度事業計画書」を市へ提出している。また、園が年2回開催する運営委員会（保護者代表数名、園長、主任が委員）でも報告している。したがって、運営委員会で一定の実施状況や評価・見直しがされている。次年度以降は、半期毎に計画に掲げた施策の実施状況などを、職員と一体となって見直す機会を設けることを期待したい。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	㉒ ・ b ・ c
<コメント> 単年度事業計画を運営委員会で報告しており、保護者へは周知している。「年間行事予定表」は、保護者全員へ、新年度直前に配付して周知している。また、既に導入している保育園向けアプリケーションの共有ファイルで、常時参照できる仕組みがある。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	㉓ ・ b ・ c
<コメント> 職員のスキル向上に向けた自己評価を3ヶ月ごとに行い、自らの保育の振り返りをしている。「行事計画・報告書」の運用は参加職員全員が、企画、実行、評価反省を行い、それを記録して保育の質の向上に努めている。保護者アンケートでは「保育について」「子どもについて」「職員について」の項目で意見を聞き取っている。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 今回、第三者評価の受審は初めてである。3ヶ月ごとの自己評価から明確になった課題は、職員それぞれが改善に向けて取り組んでいるが、園全体の課題としての取組みには至っていない。職員個々の課題から園全体の課題を導き出し、責任者（誰が？）、期限（いつまでに？）、実施方法（何をやる？）を明確にして改善に取り組むことが望ましい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	ⓑ・c
<コメント> 「保育士職務要件定義書」（電子化）に園長の役割が記してある。この要件定義書は、カテゴリ別（保育、マネジメント、地域支援、施設管理、危機管理、備品管理、会計管理、行政対応など）に「目指す状態」や「遂行プロセス」を記している。今後は、組織図と併せて、役割と責任を職員に説明して、理解を得ることに努めることを期待したい。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	b・Ⓒ
<コメント> 自己評価では、「具体的な取り組みを行っているわけではない」としており、法令順守の意識や取組みは希薄である。保育所は「児童憲章」から「児童福祉法」、「保育所保育指針」へと続く社会福祉関係法令を基に運営されることが求められる。これらの諸法令に沿って保育理念や基本方針が定められ、具体的な事業計画の策定が求められる。園内に、コンプライアンス意識の醸成を望みたい。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	Ⓐ	b・c
<コメント> 保育の質の向上の取組みは、開設して日の浅い園（3年目）でありながら、自己評価や保護者アンケートを活用して質の向上に努めている。運営委員会（保護者代表数名、園長、主任）も、保育の質の向上に向けた取組みの一環として評価できる。一つひとつの取組みに、園長の指導力が発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	Ⓐ	b・c
<コメント> ICT化が進んでおり、保育所向けアプリケーションを導入して運用している。子どもの登降園記録の電子化を始め、連絡事項の一斉メール「園だより」や献立なども電子化して配信している。連絡帳も電子化したことで、物理的な煩雑さが無くなった。早朝・延長保育の請求事務も自動化している。一方、「デイリー表」は紙媒体であり、担当、クラス、時間を色分けし、職員の使いやすなものとなっている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	Ⓐ	b・c
<コメント> 法人のホームページに採用に関するサイトマップがあり、応募者を募っている。職員採用は、法人の採用グループが担っているが、採用面接には園長が立ち会っている。求人活動の一環として、保育士を養成する学校へは「募集要綱」を設置している。非常勤職員の採用に関しては、主に園長が活動している。職員の知人や友人を紹介する制度も実施している。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	ⓑ・c
<コメント> 総合的な人事制度として、職員に周知されている文書は確認できなかった。「園長業務マニュアル」の中に、1.人事・労務、2.人事・採用などが記してある。また「就業規則」は制定されており、職員が常時閲覧できる状態にある。今後は、透明性のある人事制度とすべく「期待する職員像等」「人事理念」「人事基準」などを明確にした制度を構築されたい。			

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>職員の就業意欲を高める取組みが、多様に用意してある。有給休暇は100パーセントの取得率であり、時間外勤務はない。「ミッション面談」(人材開発部門)は、多様な働き方を相談できる仕組みとなっている。「次年度意向アンケート」は、家庭の事情も含めた意向を聞き、就労継続への配慮をしている。各種休業制度が運用されており、年2回、福利厚生の一環で、親睦行事代金の実費が支給されている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>4月と10月の年2回「保育士ミッションシート」の運用により、職員の育成を行っている。「グレード別職務要件シート」に沿い、園長都職員が期初に個人目標を設定し、期末に結果を評価している。「姿勢・心構えシート」は、快動、心の安定、自律を同様に評価している。育成面談は「園長業務マニュアル」に則って行っている。</p>		
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>単年度の事業計画に「職員の育成と研修計画」を記し、「新人～若年クラス向け」「中堅～主任クラス向け」「施設長クラス向け」とに別けて計画している。「全体的な計画」にも「研修」を記し、講師を招いての園内研修や園外研修を計画している。半期毎のスケジュール表に研修計画を記している。コロナ禍によってオンライン研修が多いが、研修受講者は、会議で発表して報告書を提出している。</p>		
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>研修は、職員の希望と園長の指名により受講者を決め、受講に当たってはシフト調整を行い、研修に集中できるように配慮している。オンライン研修が多く、クラスにiPadを設置して勤務時間内で受講している。今後は、年度ごとの管理に加え、職員個々の受講履歴の管理を望みたい。将来的に運用が予想される「キャリアパス」の定める研修要件との照合や、未受講の研修の確認に活用できる。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>単年度の事業計画に「実習生・中高生の受け入れ」の項で、次世代育成の観点から、積極的に受け入れを行う旨が記されている。マニュアルに関しては、法人が準備しているとのことで、今回は確認できなかった。開設以降、実習生の受け入れ実績はない。実習生は次代の保育士育成に繋がり、子どもにとっても他者配慮の機会となる。今後は、マニュアルを備え付け、積極的な実習生の受け入れを期待する。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園のリーフレットやホームページで情報を公開している。園のホームページでは、ギャラリー、お正月遊び、クリスマス、遠足、運動会、夏祭り、保育参観、生活発表会、保育指導等々、年間を通しての子どもの様子を多くの写真で紹介している。法人のホームページにリンクしており、法人の概要なども容易に閲覧できる。「重要事項説明書」は、保護者にとって行き届いた内容となっている。</p>		
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>開設3年目を迎えた園で、「園長業務マニュアル」に則って適正な運営をしている。文具、消耗品などは法人指定の業者から購入している。1万円以上の支出は事前申請をして、園長が承認している。小口現金は毎月、金種別残高を園長、主任の複数人で確認している。今後は「ラウンドレビュー」の振り返りに加えて、会計や資産管理など、内部監査を実施することが望ましい。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	ⓑ・c
<p><コメント> 単年度の事業計画に「環境を通じた乳幼児・保護者・職員・地域の学びの場・育ちの場作り」や「地域との交流について」等の項目を設け、具体的に記している。今年度は、近隣神社の「ちょうちん祭り」の案内や、近隣公園の「年末大そうじ」の案内をしている。次年度以降は「地域との交流について」に記した取組みの具体的な実施を期待したい。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	b・Ⓒ
<p><コメント> 開設3年目を迎えた園であり、ボランティアの受入れに向けた準備は出来ていない。単年度事業計画には「実習生・中高生の受け入れ」の項目があるが、学校教育に協力して中高生等の福祉体験学習を受け入れた実績はない。今後は、地域との交流を広げる意味を込めて「ボランティア受入れマニュアル」（仮称）を策定して、ボランティアの来園を働きかけることを期待したい。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	ⓑ・c
<p><コメント> 園を運営する中で、必要に応じて行政や保健センター、児童相談所、医療機関、小学校、警察署、消防署などとは連絡を取り合っている。対応した際の連絡事項は記録を残している。今後は、関連する団体などに加入し、会議や会合に出席することを提案したい。また、関係機関はカテゴリー別にリスト化し、いつでも迅速に連携が図れるよう期待したい。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a	ⓑ・c
<p><コメント> 園庭開放や未就園児交流事業は行っておらず、未就園児の保護者からのニーズの取得はできていない。したがって、地域の行事に参加した時や、園見学に来園した保護者などから、福祉ニーズに耳を傾け把握に努めている。今後は、関係機関、民生委員児童委員、自治会などとの交流を通して、福祉ニーズを積極的に把握することを期待したい。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	b・Ⓒ
<p><コメント> 単年度事業計画に「地域の子育て支援事業」として、近隣の子育て世代への育児相談や保育体験を行うと記している。また、地域の高齢者との関わりを行うと記している。しかし、開設3年目であり、園庭はなく、保育室にも余裕がないという物理的な事情で、公益的な事業は実施出来ていない。今後は、園が有する無形の社会資源（職員の専門性）を活かした公益的な活動を検討されたい。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>保育園の基本姿勢周知への取り組みには工夫がみられる。入社時に、法人の決まりをカードにしたものを配付し、採用時に研修が行われている。保護者へは、ホームページを通じて「子どもらしさ」を大切にしているという保育姿勢を示している。しかし、毎年職員の入れ替えが多く、職員への基本姿勢の理解や実践に関する研修や取組は十分ではなく、今後の課題となっている。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>プライバシー保護に関するマニュアルは作成されており、職員へは入社時に配付されている。保護者へも「入園のしおり」で知らされている。職員周知の方法は、経験者が未経験者へ伝達するという形で進められ、研修の実施はない。職員全体がマニュアルに関しての理解が薄いため、マニュアルの読み合わせ等の機会を作り、職員の標準知識となるよう期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>ホームページに、法人全体の理念や保育方針が分かりやすく示されている。保育方針や保育内容にも触れ、ウィズブック保育園の保育が紹介されている。また、区のホームページの子育て支援サイトにも掲載され、入園希望者が情報を入手できるようになっている。見学者の対応も、コロナ禍に配慮して個別に行っており、入園を考える保護者に丁寧に情報提供している。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>保育の開始にあたっては「入園のしおり」が分かりやすく作成されており、保護者への説明も行っている。個別に面談を行い、保護者の質問を受け、保育の内容を説明している。保育の変更にあたり、特に配慮が必要な子どもに対してのルールが定まっていなかった。子どもの円滑な移行のため、適切な情報を伝えることができるよう、ルール作りが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <p>保育所変更の場合の引継ぎは、市のルールで行われている。移行先の保育所等への情報提供は、入園時の保護者の同意書を確認し、必要な場合には電話等で対応している。特別な配慮が必要な子どもについては、保護者へ同意を求めた上で、電話で転園先の園へ情報を知らせている。保育の継続性や円滑な移行を担保するために、引継ぎ書の様式を定め、確実な情報提供を行うことが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>年に2回のクラス懇談会、1回の個別懇談会を行っている。職員が保護者の意見や要望を丁寧に聞き、保育の改善へとつなげている。年1回の書面でのアンケートも行っており、園への満足度調査も兼ねている。そこでの結果も概ね良好であり、保護者の満足度は高い。また、その結果を保護者へフィードバックし、職員会議でも伝達されている。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	① ・ b ・ c
<コメント> 苦情解決責任者と受付担当者、第三者委員は「入園時にしおり」や掲示等で周知されている。苦情解決の仕組みも明示されている。職員へは全体会議で周知し、保育に反映させている。現在までに大きな苦情はなく、情報開示の請求やげがについて保護者からの相談があったが、内容や対応は記録されている。		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ b ・ c
<コメント> 連絡帳アプリ「コドモン」で、園と保護者とが個別に連絡できる仕組みがあり、無記名で意見が言える意見箱も設置されている。年2回の懇談会で全体の意見を聞き、毎日の送迎時に保護者へ声をかけ、話しやすい雰囲気を作ることに力を注いでいる。保護者が登降園時に必ず通る玄関に意見箱を置くなど、意見が言いやすい配慮が見られる。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ① ・ c
<コメント> 保護者の相談の記録は作成されている。解決への道筋も概ね職員が理解し、必要に応じて園長・主任のサポートを得て対応している。しかし、これらの対応を記述したマニュアルは作成されていない。意見や相談の記録方法や手順、対応策の検討について定めたマニュアルの整備を検討されたい。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	① ・ b ・ c
<コメント> リスクマネジメントの体制は構築されており、責任者が園長であることも明確になっている。事故発生時の対応についてのフローチャートが作成され、職員への説明も行われている。運営委員会として、地域の民生委員児童委員との話し合いも行っている。園庭のない園だからこそ、地域との協同が園児の安全へとつながっている。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	① ・ b ・ c
<コメント> 感染症の予防と対応については「入園のしおり」で明示され、職員へは職員会議で周知されている。看護師が衛生面の指導管理を行い、感染症の発生時には消毒作業などの指示にあっている。保護者へは、園の玄関の掲示で感染症が発生したことを知らせたり、保護者から体調不良で休みの電話連絡があった時には、園の感染情報を伝えたりしている。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ① ・ c
<コメント> 様々な災害を想定した避難訓練や不審者訓練が、月に1度のペースで行われている。消防計画については、地域との連携が十分ではないという気付きがあった。緊急時の園児の避難と安全について、関係機関との連携や、地域の防災に関する情報収集を行うことを計画に加えられる。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	① ・ b ・ c
<コメント> 保育の標準的な実施方法は「入園のしおり」で明示され、入社時の研修と職員会議での話し合いで職員全体の周知を図っている。「ウィズブックプログラム」という法人独自の取組みも明文化され、ホームページや「入園のしおり」で説明されている。懇談会や保育参観等を通して、保育の現場を保護者に実際に見てもらうことで理解を得ている。		

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 「保育自己評価」と「ミッションシート」が法人統一で整備されており、記載事項の確認や評価を実施し、それに基づいての園長との面談も行われている。指導計画等は、主任・園長の確認や指導があり、次の計画に反映させている。また、保護者のクラス代表の意見を取り入れることも計画に入っており、様々な視点から標準的な実施方法を見直す取組みが行われている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 保護者から聞き取ったアセスメントを基に、指導計画の作成は各担任が行い、主任の指導、園長の確認が入る。「保育の全体的な計画」や個別の指導計画の作成に関し、保育士、看護師、栄養士の分科会議があり、保育全般の計画に加え健康面や食育にも特化した計画を作成している。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 週日案・月案・年間指導計画などは担任が作成し、評価反省まで行ったものを主任が確認し、指導を行っている。そこでの反省や課題を、次月の指導計画に起こしている。支援の必要な子どもや保護者に対しても、園全体で対応する意識を持っており、園長・主任のサポートの下で適切な保育の提供につなげている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 幼児クラスは週案の評価反省を丁寧に行い、低年齢児クラスは個別指導計画で記録し、職員会議で子どもの情報を共有している。障害のある子どもの個別指導計画は、3歳以上児も0～2歳児と同様に作成し、発達支援へとつなげている。しかし、3歳以上児の学年ごとの保育の経過記録は作成されていない。全体記録から「保育要録」を作成することとなり、年齢ごとの個別の記録の作成が望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 記録の管理については、園長・主任を中心に適切に行っているが、それが現場の職員にまで浸透していない。入社時に個人情報の取扱いに関するマニュアルが配付され、研修も行われているが、それ以降のフォローが行われていない。定期的、継続的に研修の機会を作り、確認の意味でも読み合わせを行う等、職員全体に周知を図ることが望ましい。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「保育の全体的な計画」は、園の理念・方針や目標に基づいて作成され、子どもの発達段階や家庭の状況、地域との連携を考慮して策定されている。法人で基本的な部分を作成したものを、園長が主となって園の実態に合わせて練り直し、職員が担当学年の話し合いや反省を基に、毎年見直しをしている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育室やトイレは衛生的な作りとなっており、看護師が中心となって保育用品の衛生管理を行っている。少人数クラスであるため、幼児がワンフロアで生活し、1・2歳児も2階のワンフロアを使い、他のクラスの様子が感じられるように配慮している。互いの刺激にもつながり、職員相互の協力や助け合いもできる環境が整っている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達や家庭環境を把握し、個人差にも配慮した、子ども一人ひとりを尊重する保育を心がけている。しかし、コロナ禍による職員の自宅待機等があり、職員が人手不足感を持ったり、早番・遅番等のローテーション勤務を負担に感じる部分も少なからずある。職員の気持ちに余裕がない時には、子どもの気持ちに寄り添えない場面も出てきている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	③ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>日々の保育を通じて、基本的な生活習慣を身に付けられるような働きかけをしている。気を付けていることは、子どもを「否定をしない」ことである。主体性を重視し、子どものやる気を引き出す言葉かけをしている。園児数が少なく、特に幼児クラスの人数が少ないため、個々に対応することも可能であり、急かすこともなく自然に生活習慣が身に付くような環境が整っている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	④ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園児数が少ないため、室内環境を工夫して、机スペースと体を動かすスペースとを分け、子どもの主体的な遊びの展開を意識した構成となっている。園庭がない分、近くの公園に出かけて運動し、また散歩にもよく出かけており、豊かな経験ができるような配慮もある。郵便局に子どもの描いた絵を展示したり、地域の祭りに参加するなど、地域とのつながりも深い。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	⑤ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>0歳児が安心して生活できるよう、またフロアの移動に負担がかからないよう、1階に保育室を設置し、保護者の送迎にも配慮している。生活や遊びを通して、様々な体験ができるよう工夫している。6名の定員で、ゆったりと家庭的な雰囲気でも過ごしている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	⑥ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>1歳や2歳の子どもたちが、自由に探索行動ができるように環境を整備している。園庭はないが、散歩で公園などへ出かけて、戸外で自由にのびのびと遊べるよう配慮している。夕方の保育時間を利用して、異年齢児との関わりを持つようにしている。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ b ・ c
<p><コメント> 独自の「ウィズブックプログラム」を用いて保育を行っている。保護者にも保育参観等で保育内容を発信している。3歳児から5歳児までが、仕切りはあるが同じフロアで生活していることで、見本となる年長児の姿を模倣していける環境にある。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 市から派遣される子どものカウンセラー（スーパーバイザー）の訪問が年に2回あり、障害のある子どものケース検討会が行われている。状況によっては、保護者が参加する仕組みもできている。ただ、職員の専門性（障害特性の知識、対応方法等）に課題があり、職員誰もが保護者からの質問に適切に答えることはできていない。職員へのサポートや、学びの体制づくりを検討されたい。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	① ・ b ・ c
<p><コメント> 長時間保育を利用する子どもは多いが、一人ひとりの体調を考慮し、安心して過ごせるように心がけている。連絡帳や面談を通して、子どもの状況を保護者と共有している。長時間保育は縦割りで行われ、異年齢の子ども同士がふれあいをもち、遊びの選択も昼間とは違うものを用意している。職員が遊びや生活環境を工夫し、子どもの安心や楽しみをサポートしている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 区での小学校との連絡会が開催されていたが、コロナ禍によって中断している。「保育所児童要録」の送付以外での小学校との関わりはほとんどない。地域の小学校との関係も希薄で、交流や連携に関しては、小学校側からは歓迎されていない現状がある。今年度から地域の連絡会を通して、小学校の体育館を借りることが叶ったため、今後の連携の契機として期待したい。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 看護師が中心となり、保健計画を立てている。SIDS（乳幼児突然死症候群）についての研修も、看護師が講師となって実施している。しかし、看護師の作成した保健計画が、保育の指導計画との連動が図られておらず、話し合いも行われていない。職員全員が同じ目線で子どもを見られるよう、各計画案の策定時には、話し合いの機会を作られたい。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ b ・ c
<p><コメント> 健康診断・歯科健診ともに結果は「園だより」で知らせ、その日の連絡事項を記入するホワイトボードにも記載し、保護者に知らせている。また、子ども一人ひとりの結果はメールで配信し、確実に保護者が確認できるよう配慮している。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ b ・ c
<p><コメント> アレルギー児については、医師の作成する「生活管理指導票」を基に、入園時に保護者と園長はじめ関係職員が面談を行い、給食は除去食を提供している。アレルギー児の献立は栄養士が作成し、食器の色分けやプレートで、普通食と間違えないよう配慮をしている。また、提供時には複数の職員によるチェックが行われ、誤食事故が無いように注意をしている。</p>		

A-1-(4) 食育、食の安全			
	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 栄養士が食育計画を作成し、手作りにこだわり、安心安全な食事を提供している。保護者から家庭での食事の様子を聞きとり、保育へ反映させたいと考えているが、コロナ禍によって行えていない。また、楽しい食事時間となるよう工夫しているが、感染防止の取組みとの矛盾に現場では葛藤がある。食事マナーや姿勢についての課題を研修会等で学びあい、食育計画へとつなげられたい。			
	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 法人から基本の献立の昼食が届けられるが、園の行事に合わせて献立を変更することがある。おやつもすべて手作りであり、郷土料理や地域の食材を活かして、工夫した食事の用意がされている。クラスでの喫食状況も都度報告され、次の月の献立作成へと生かされている。			

A-2 子育て支援

			第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 連絡帳で子どもの園での生活を知らせ、個人面談や日々の送迎時の会話からも、保護者の気持ちを汲み取るよう努めている。園発信の「子育て学協会セミナー」を年に数回開催し、子育てに関する勉強会を希望する保護者に向けて実施している。保護者アンケートで園への意見や要望を聞く機会を設け、内容を職員会議で話し合い、保護者への「園だより」でフィードバックしている。			
A-2-(2) 保護者の支援			
	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 日々の保護者とのコミュニケーションを大切にするという基本姿勢の他、面談を行って担任と保護者が気軽に話をする機会を設けている。相談内容によっては、園長や主任、関係職員が複数で対応することもある。園に「子育て学協会」の講師を呼び、保護者に向けて話しをする機会がある。そこで子育ての話聞き、保護者の安心につなげている。			
	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 虐待対応のマニュアルは整備されており、入社時に職員へは研修が行われている。周知を図る取組みはあるが、十分に理解ができていない職員もいる。主に園長、主任が対応しており、大きな問題はなかったが、今後は園全体でマニュアルの読み合わせや、他園での事例を検討するなど、常に全職員が虐待の早期発見に強い意識を持つことが求められる。			

A-3 保育の質の向上

			第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 保育実践の振り返りは「保育の全体的な計画」や指導計画の反省から、次回の計画策定へ反映させている。法人共通の自己評価を毎年行い、園長との面談で個々の振り返りを行い、それを職員全体の共有につなげている。			